

第9期健康福祉審議会 第3回全体意見・回答まとめ

委員名	所属 部会	資料名等	意見内容	所管	答申への反映	回答・対応
武藤 芳照	健	資料2-1 地域福祉部会最終報告書	「新たな機能を備えた児童館」に関して、「子育て支援活動の場」と位置づけられ、現区長の目玉政策の一つと考えられますが、他の自治体からも注目されるであろうことから、両部会からの意見・アイデアの交流があってもよいと考えます。「福祉」にとどまらず、教育、スポーツの観点からの活動、設備、人員配置が「新たな機能」を生み出すと思います。	子ども・教育政策課	有	P15に反映しました。
		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案)	P5のイラスト(中野区地域包括ケアシステムのイメージ図)について、ナースが帽子を被っている(将来計画につき、「古い」印象を与える)	地域包括ケア推進課	無	計画ではナースの帽子は削除します。
			P19(2)「区内の生徒・学生…」の記述を「区内の大学、高校、専門学校と日常的に緊密な連携を形成し、教職員、学生、生徒への積極的な働きかけを行い」と修正。	介護・高齢者支援課	有	P7に反映しました。 また、計画ではご指摘の箇所を「区内の高校、専門学校、大学と日常的に緊密な連携を深めつつ、介護人材となりうる生徒、学生はもちろん、進路指導、就職サポート等を行う教職員へも積極的な働きかけを行い」と修正します。
		資料4-1 「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(案)	P25①「高齢者の～」について、「フレイル」一色でバランスが良くない。転倒・骨折、関節疾患等、運動等に関する介護予防事業のことを加える。	介護・高齢者支援課	有	P3に反映しました。 また、計画P25①の第2段落のあとに「さらにフレイルだけでなく、転倒・骨折、関節疾患等を原因として運動機能が低下した人の介護予防についての取組も進めていきます。」を加えます。
石山 麗子	健					
和気 純子	地	資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案)	P19(2) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と養成 最後の段落について、介護現場におけるICT化は、事務負担の軽減もあるかもしれませんが、主に期待されているのは、センサー機能の活用による見守り機能の強化や、いわゆる介護ロボット等による「介護負担の軽減」です。その点が抜けていると思われます。	介護・高齢者支援課	無	これまで、区では国の補助金を活用した介護ロボット・センサーの導入を施設を中心として進めてきました。第8期計画における策定指針において、このほか介護現場のICT化による事務負担の軽減が示されていることから、20年後を見据えた課題として記載したものです。
			(3) 災害や感染症発生時等、非常時における対応策 地域福祉部会の最終報告には書かれていますが、「新しい生活様式」において、高齢者や支援者、家族がICTなどを活用してコミュニケーションを図ったり、相互交流できるような体制づくりを支援していくことも必要だと思います。	介護・高齢者支援課	無	地域福祉計画の中で取組を記載することとします。
稲葉 剛	地					
岩川 真紀	地	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	P3(1)「子どもたちについては、保育園・幼稚園・学校と…」⇒「子どもたちについては、保育所・幼稚園・学校等と…」	介護・高齢者支援課	有	P2に反映しました。
		資料2-1 地域福祉部会最終報告書	P7(3)①「保育園」⇒「保育所」 P7(3)②「母子手帳」⇒「母子健康手帳」「～保育園・幼稚園、民生児童委員等と連携し、」⇒「～保育所・幼稚園、幼保連携型認定こども園、民生児童委員等と連携し、」	子ども・教育政策課	有	P16に反映しました。 なお、区内には幼稚園型の認定こども園もあるため、「認定こども園」と表記いたします。
		資料4-1 「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(案)	P100(3) 保育所等巡回訪問支援の中で「保育所等巡回訪問指導事業」と「保育園等巡回訪問指導事業」とが混在。「保育所」と揃えた方が良い。 ※児童福祉法第7条中、児童福祉施設の定義の中で、「保育所」という名称になっているため、保育園は保育所と揃えた方が良いと思います。	子ども特別支援課	無	「保育所等訪問支援」は児童福祉法上の事業名、「保育園等巡回訪問指導」は区要綱で実施している事業名です。
小澤 温	障	資料4-1 「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(案)	意見という程のものではありませんが、P28～の「【課題4】障害者の就労の支援」で、新型コロナウイルス感染症の影響がどのくらい今後も継続するかによっては、計画にも影響が出るとしますので、計画のモニタリングをしていくことをお願いします。	障害福祉課	無	新型コロナウイルス感染症の影響への対応については、障害計画だけでなく、地域福祉計画や介護計画でも踏まえなければならない点ですが、ご指摘のとおり、各計画では進捗状況の確認を行い、必要に応じ見直しを行うことを予定しています。
伊藤 かおり	障					
渡邊 仁	健					
原沢 周且	健					

第9期健康福祉審議会 第3回全体意見・回答まとめ

委員名	所属 部会	資料名等	意見内容	所管	答申への反映	回答・対応
高松 登	健	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	P4 (3) 「栄養の側面だけでなく、朝食を欠かさないとや…」の語尾が「取り組んでほしい。」となっているが、他と合わせて「取り組んでもらいたい。」又は「取り組む必要がある。」とされてはいかか。	保健企画課	有	P4に反映しました。
渡部 金雄	健					
濱本 敏典	健	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	P5「3 スポーツ・健康づくり活動の推進」について ①体協加盟団体の多くは、現在のそれぞれの活動の中でシニアスポーツに重点を置く傾向が顕著になっています。いわゆるメジャースポーツだけでなく、ニュースポーツの分野では特にシニアの参加が多いように見受けられます。 また、各区民活動センターでは、それぞれが高齢者の健康増進に関する事業を進めているところです。子どもたちについては、各青少年育成地区委員会が様々な取り組みを行っています。 スポーツ推進委員会では、地域に根差したスポーツの普及に努めています。 中野区におかれては、現在区内で実施されている上記のような取り組みを検証し、場合によっては、担当部局をまたいだ連携・協調を進めれば、もっと効率的に施策が推進できるのではないのでしょうか。	スポーツ振興課	有	P4に反映しました。
			②運動・スポーツを行うには、言うまでもなく「場所」が必要です。中野区では昨秋、キリンレモンスポーツセンターが開場しました。体協関係者としては、長年待ち焦がれた新体育館ということで、今後の運用に大きな期待を抱いています。 指定管理者は、個人利用を促す多くの教室事業を展開し、利用者にも好評と仄聞しています。しかし、屋外での活動がメインの団体にとってあまりメリットはありません。また、区内の高齢者がキリンレモンスポーツセンターを利用するためには交通の便が悪いというネックがあります。 高齢者はもちろん、子どもたちのスポーツ活動についても、身近な活動場所が必要です。学校再編が進み、閉校する学校施設がスポーツをする場所として使えないのか、今後のご検討を切にお願いいたします。この問題についても担当部局をまたいだ検討が重要と思います。	スポーツ振興課	有	P4に反映しました。
宮原 和道	健					
梅原 悦子		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案)	P7③地区担当(アウトリーチチーム)についての意見 区活に2名ずつ配置、各すこやかに兼務の形で医療、福祉職が各1名配置と聞いていますが、「生活支援コーディネーター」を名乗るのであれば、せめてCSWの研修等を受講してほしいと思います。できれば今後、社会福祉士を配置してほしいと思います。	地域包括ケア推進課	無	アウトリーチチーム職員は、生活支援コーディネーター向けの研修や、地域ケア会議におけるファシリテーターとしての研修など、アウトリーチチームがその職務を行うにあたって、必要と考えられる研修を選んで受講しています。
上村 晃一	地	資料2-1 地域福祉部会最終報告書	成年後見制度については、中野区は後発組なので、利用促進計画の策定と中核機関のあり方について、中野区の特性を踏まえたものとなるよう期待している。(社協が中核機関となる想定でいます)	福祉推進課	有	P27に反映しました。
		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案)	介護保険料について、第7期と同額となっていることを評価したい。そこで伺いますが、準備金は何億円投入する予定でしょうか。第7期は12億円と記憶している。 P95の「カ 介護予防・生活支援サービスの体制整備」の中の※印に、「地区担当(アウトリーチチーム)は、生活支援コーディネーターの役割を兼ねています。」とありますが、実態はどうか?と思わざるを得ません。実を高めていくための研修とさらなる意識づけが必要と思う。	介護・高齢者支援課	無	第8期では10.6億円を取り崩す計画です。
中山 浩一	地	資料2-1 地域福祉部会最終報告書	①見守り対象者名簿は現在中野区の町会の約8割が受け取っているが、個人情報ネックとなりほとんど活用が進んでいない。行政からの働きかけが必要ではないか。	地域活動推進課	無	現在、区内の町会・自治会の82%が見守り対象者名簿を受け取っています。名簿を受け取っている町会・自治会のうち、異変発見・通報活動で名簿を活用している町会・自治会が29%、事業の実施等に伴う安否確認に活用している町会・自治会が37%、定期的な巡回に伴う安否確認に活用している町会・自治会が39%という状況です。今後、名簿の活用事例を共有を図りながら、名簿を活用した地域の見守り支えあい活動がさらに広がるよう支援をしていきます。
			②それぞれの地域の活動を生かしつつ、中野区全体に通底する全世代、全属性を対象とする見守り・支えあいの緩やかなプラットフォームを形成する必要があるのではないか。そこでの活動を地域包括ケアシステムの構築につなげてゆけばと考える。	地域包括ケア推進課	無	これまでご意見いただいているとおり、地域包括ケアシステムの構築において十分でない要素として、特性の違う各地域及びそこにお住まいの区民の参加やその取組や考え方を区全体に波及させることであると認識しています。そのために、地域の見守り支えあい体制の充実については、すこやか福祉センター圏域よりも身近な区民活動センター圏域に重点を置きたいと考えています。

第9期健康福祉審議会 第3回全体会意見・回答まとめ

委員名	所属 部会	資料名等	意見内容	所管	答申への反映	回答・対応
荒岡 めぐみ	地					
山西 満里子	地	資料2-1 地域福祉部会最終報告書	P7(3)地域の関係機関等の連携強化について ②の最後、「民生児童委員等と連携し、」のところに是非「次世代育成委員」も加えていただけると活動しやすいと思いますが、いかがでしょうか？	子ども・教育政策課 育成活動推進課	有	P16に反映しました。
宮澤 百合子	地					
森 京子	地					
坂本 洋	地					
中村 敏彦	障					
上西 陽子	障					
松田 和也	障					
宇田 美子	障					
相澤 明郎	障					
長賀部 美幸	健	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	P15用語19「PDCAサイクル」 ・PDCAを回す（繰り返す）こと ・改善も主目的であること も明確に記載する方が良いと思いました。（例えば）～計画から改善を繰り返すことによって継続的に業務の改善・効率化を行っていく方法をいう。	介護・高齢者支援課	有	P64に反映しました。
杉谷 美枝子	健	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	施設整備の土地確保が難しいならば、他の方法も考えてみてはいかがでしょうか。たとえば居宅サービスの拡充など。自宅もひとつの施設です。たとえば中野区の訪問看護ステーションはいくつありますか？	介護・高齢者支援課	無	区の基盤整備方針としては施設中心ではなく、居宅サービスの拡充により在宅生活の限界点を延ばすことを目指していますが、施設へのニーズにも応える必要があります。 「土地の確保が難しい施設」とは、介護保険法上の施設（介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設、介護医療院）や居住系サービスと言われる特定施設入居者生活介護や認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を指します。これらの施設等は、設置にあたり必要となる機能や各室の面積基準等もあることから広範な土地を要しますが、その確保が難しく、公有地の活用などの工夫を行っているところです。 また、ショートステイは比較的小規模の事業所ではありますが、単独では経営が成り立ちにくく、実態としては施設との併設で運営が行われていることから、やはり土地の確保が課題となります。 なお訪問看護ステーションは、区内に30か所あり、そのサテライト型事業所を含めるともう少し多いものと想定されます。
		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（案）	P36⑥認知症の本人や家族、支援者等への支援や居場所づくり「専門的な相談ができた、気軽に情報交換ができる身近な地域拠点を整備し運営の支援をおこないます。」について 中野区は病院に併設された専門的なオレンジカフェを考えているのでしょうか？ 以前、江東区の順天堂東江東高齢者医療センターを見学しましたが、専門的な相談ができ、気軽に情報交換ができる模範的なオレンジカフェでした。他に千代田区の三井記念病院、中央区の聖路加臨床学術センター、港区の東京都済生会病院、台東区の永寿総合病院、目黒区の厚生中央病院、他4か所の病院、大田区の池上総合病院、練馬の慈雲堂病院がありました。中野区には東京総合福祉センターがあるのみでした。地域のオレンジカフェも必要ですが、「あそこにいけば認知症の相談にのってくれる！」という専門者のいる病院に併設されたオレンジカフェが区内に一つでもあったらと考えます。	地域包括ケア推進課	無	ご質問の地域拠点については、具体的な機能や姿まで、検討が進んでいる段階ではありません。記載している内容は、現時点で認知症の方が集える場所に必要と考えられる機能を例として挙げています。よって、この地域拠点については、オレンジカフェに近いものとなる可能性も、そうでないものとなる可能性もあります。 ご意見のとおり、病院などの専門機関に併設され、気軽に専門的な相談ができるということも、地域拠点に求められる要素の一つと捉え、検討に活かしていきます。
渡邊 昭子		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（案）	オーラルフレイル予防について区民への周知度を高め、セミナー等への参加を促してほしい。	保健企画課 介護・高齢者支援課	有	P3に反映しました。
			中野区独自の介護職認定制度を創案し、研修講座を設けて、学習する機会を創ってほしい。	介護・高齢者支援課	無	既に、中野区認定ヘルパー養成研修をいう「介護予防・日常生活支援総合事業」の緩和型訪問サービスの担い手として区独自のヘルパー資格を付与するための研修を行ってきましたが、今後は、他のサービス（たとえば施設サービス）の担い手にもなりうるように、国制度の入門的研修に発展的に統合する予定です。

委員名	所属 部会	資料名等	意見内容	所管	答申への反映	回答・対応
丸茂 亜砂美	地	資料2-1 地域福祉部会最終報告書	1. P3第1章1- (1) 「圏域の再編成について」の赤字部分について (1) (意見) 「中野区の面積は約15km ² と、特別区の中でも小規模な区である」と表現されていますが、広さをイメージしにくい一般区民がこの文章を読むと「特別区の中の小さな自治体」といった印象を持つかもしれません。一方で、中野区HP内には「23区中14番目の広さ」という表現もあり、広さの比較から見ても「特別区の中でも小規模な区」とは違うのではないかと思います。やや誤解を与えそうな一文かと思しますので削除するか、「23区中14番目」を補足してはいかがでしょうか。	地域包括ケア推進課	有	P12に反映しました。 この部分の主旨は「地域ごとに特性が異なること、現在のすこやか圏域では住民参加が難しいこと」であるので、区の面積に関することは削除します。
			(2) (意見・質問) 「～区全域、すこやか福祉センター圏域(日常生活圏域)という広域の2層の支援体制では、様々な地域生活課題を解決していくには不十分である。」とありますが、新宿区では「日常生活圏域」を、国が「概ね30分以内にサービスが提供される範囲としている”ことを踏まえ、特別出張所10区域を日常生活圏域、また相談圏域と位置付けています。中野区では何を基準に日常生活圏域を決めているのか教えてください。 「住民参加は不可欠な要素」は確かなことではありますが、その住民の多くは日中は仕事をしており地域で生活していないのが現実です。誰一人取り残さない包括的な支援体制におけるアウトリーチ活動の強化・推進・周知のためにも、「日常生活圏域」「相談圏域」を何を基準に設定しているのか区の考えとして示された方が良いと思いました。	地域包括ケア推進課	無	日常生活圏域は、平成18年の法改正によって定義された介護保険法の概念であり、介護サービス基盤をニーズに合わせて偏りなく配置することを目的とし、地理的条件や人口、交通事情や介護施設の整備状況その他の条件を勘案して定めるものとされています。 介護を地域で支えるという考え方のもと、地域の支えあいの基盤となる現・区民活動センター圏域を包含している圏域であることや中野区の交通事情を考慮した送迎サービスの効率性などを考慮し、現・すこやか福祉センター圏域を日常生活圏域とすることとしました。 地域福祉部会でお示ししておりますように、今後は人口や町会数などをふまえ、日常生活圏域を見直していくとともに、区内15か所の区民活動センター圏域を基軸に据え、より身近な活動を重視した取組を進めていきたいと考えています。
			2. P4 (2) 誰一人取り残さない包括的な支援体制について (意見) 冒頭の「生活様式や価値観が多様化した結果、地域のことに関心が薄くなり、地域の課題解決力が低下している傾向が見られる。」とありますが、「生活様式や価値観が多様化していること」自体は悪いことではないので、関心が薄くなった地域課題解決力が低下している理由として記載しないほうが良いのではないかと思います。2行目に「世帯の小規模化」とありますが、単身世帯が6割という中野区の特徴と少子高齢化という社会構造の変化が理由になるのではないでしょう	地域包括ケア推進課	無	・区が行っている各種の調査の結果などから、地域での主体的な活動や見守り活動が行われにくくなっている傾向がみられます。また、広い年齢層において単身世帯が増加している理由の1つには、生活様式や価値観の変化・多様化があると認識していますので、このような記載としています。 ・単身世帯の割合が増加しつづけていることや少子高齢化によって1世帯あたりの人数が少なくなっていることを「世帯の小規模化」と表現しています。
			3. P5 (2) 公益活動を担う多様な人材や団体の地域での活躍支援について (意見) 区民活動センターの利用は現地に行かなければ抽選会には参加できず、そのことが特に平日仕事をしている世代の地域デビューの妨げとなっています。12ページでも示されていることですが、例えば新宿のように空き状況の確認や予約がオンラインでできるよう、「ICT化の整備」について入れていただきたいと思ます。	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	有	P14に反映しました。 区民活動センター等の稼働率や手続等の利便性の向上については改善が必要だと認識しています。現状を踏まえて、空き状況の公表や申し込み方法、手続きの簡略化などについて検討したいと考えています。
			4. P5 (1) 新たな機能を備えた児童館の設置の①について (1) (意見) 6ページ上から2行目の「～となる施設が重要である。」の部分を削除し「、」に変更、3行目「～保護者でも先生でもない大人がいる施設が子どもの生活圏域にあることが重要である。」としていただけないでしょうか。今後、児童館が半分になり、キッズプラザを利用しているのが主に低学年である現状を考えると、居場所をなくしてしまう子どもが出てきてしまうことは否めません。	子ども・教育政策課	無	子どもの生活圏域は、区有施設整備計画では、小学校区と中学校区の2つが記載されています。1つではないため、ここに追記すると混乱を生む可能性があると考えます。
			(2) (意見) P6③の上から3行目「これまでの施設から機能が強化された新たな施設であることが区民に伝わり、地域の中で理解されるよう、児童福祉法に基づく子ども主体の施設であることは変更せず、児童館とは異なる名称を用いることについて検討してもらいたい。」下線部分を追加してはいかがでしょうか。名称変更について検討したり、実際に変更となる際に、下線部分の基本的な考えが失われてしまわないように、という意味です。逆にそのことが失われてしまう可能性があるとしたら、③の内容については削除していただきたいと思ます。	子ども・教育政策課	無	前文に「従前までの児童館の役割に加え、新たな役割を担う施設である」との記載があるため、あえてここで追記する必要はないと考えます。

第9期健康福祉審議会 第3回全体会意見・回答まとめ

委員名	所属 部会	資料名等	意見内容	所管	答申への反映	回答・対応
森本 興司	障	その他（事務局への検討依頼）	<p>◎審議会の検討状況、内容主旨等を中野区各町会へ情報提供しては…</p> <p>1 私は東部地区宮二町会で町会長として長い間活動してきたが、健康福祉審議会の情報はずーっと入ってこなかった。恐らく中野区110町会の町会役員330名も全く私と同じ思いではないでしょうか。</p> <p>2 そこでお願いします。区長への答申も必要でしょうが同時に各町会への審議会の主旨内容等簡素且つダイジェスト版で年1～2回情報提供していただきたい。</p> <p>3 今後、各町会への協力を求めるケースも多く発生が見込まれる。そのためにも今から町会に理解していただくことが区民に理解してもらうことに通じると思う。</p>	福祉推進課	無	<p>審議会には、かねてより中野区町会連合会へ代表委員の選出をお願いしており、今期も宮桃町会会長の中山様に委員を務めていただいております。これは町会連合会に限らず、各団体の領域に基づく多様なご意見を頂戴し、学識経験者、区民委員のご意見と合わせて区が諮問する計画の基本的な考え方等の事項への答申としていただくことで、区の計画や施策への反映を行うという趣旨です。</p> <p>また、計画についても、素案の内容について、区民意見交換会と概ね同時期に関係団体へのご説明の機会を設け、町会連合会常任理事会にもご説明に伺っています。このほか、審議会の資料や審議経過については、傍聴や開催後のホームページ掲載等により広く区民その他に公開しています。</p> <p>一方で、各町会への情報提供が、ひいては区民のご理解をいただくことに通じるといふ点については、ご指摘のとおりと存じます。今後の審議経過等の周知方法については、よりよい方法となるよう、ご意見を参考に引き続き改善に努めていきます。</p>
栗原 誠	障	資料1-1 健康・介護・高齢者部会最終報告書	<p>P7 第2章2中、「懸念が広がっている」の赤字追記は必要ないと考えました。理由は、介護人材不足は国民に周知されていると考え、他に懸念が何を指すのかとイメージしたからです。</p> <p>P10 第3章「4 介護保険料の設定」中、3行目に「一定以上の所得のある方への負担増を求めるべきである。」とありますが、表現として「求める」、「求めることが適切」又は「求めなければならない」がふさわしいと考えました。</p>	介護・高齢者支援課	無	<p>第1次報告書では「近い将来懸念される」と記述していたものについて、「すでに懸念が広がっている」との委員の意見に基づき記述を修正したものです。</p>
		資料2-1 地域福祉部会最終報告書	<p>P3 第1章1 (1) 赤字の「小規模な区」に違和感があり、「面積的には小さな区」とするべきと考えました。小規模としてしまうと政策規模等が小さいとの印象を受けるため。</p> <p>「新たな機能を備えた児童館」の表記が多く、読みづらいと感じました。原文の「新たな児童館」で十分ではないでしょうか。もし追記するなら「新たな機能の児童館」です。同じ字面が多く登場するので読みやすさも考慮いただきたいと思います。</p>	介護・高齢者支援課	無	<p>介護保険は保険制度でありながら、保険料の賦課や費用負担については応能負担の考え方が取り入れられており、保険料の段階区分については国の基準をベースに、保険者が段階区分や料率を決めることとされています。よって、原案はご指摘の修正案と内容が変わらないと判断し、修正は不要と考えます。</p>
		資料3-1 「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（案）	目次の後で用語解説集を入れることは邪道でしょうか。	地域包括ケア推進課	有	<p>P12に反映しました。</p> <p>この部分の主旨は「地域ごとに特性が異なること、現在のすこやか圏域では住民参加が難しいこと」であるので、区の面積に関することは削除します。</p>
		資料4-1 「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」（案）		子ども・教育政策課	無	<p>これからの児童館を的確に表現するため、「新たな機能を備えた児童館」と表記しています。</p>
福祉推進課	無	<p>用語解説につきましては、当該用語の初出ページの下部等にそれぞれ記載する方法と、計画案のように、巻末にまとめて掲載する方法の、大きく分けて2つがあると考えます。前者は、複数の用語について説明する場合にレイアウト上の困難があったことから、今回は巻末にまとめて掲載する方法をとっています。</p> <p>ご意見の、目次の後に挿す方法についてでございますが、1つのデメリットとして、計画の趣旨と位置づけ等、全体の概観のためのページが遅れてしまうことがあります。また、実際にお読みいただく際、すべての用語の意義を頭に入れてから読むことは難しく、都度解説に突き当たっていただくことを考慮しますと、巻末の掲載であっても利便性に劣るところはないものと考えます。</p>				